

施策 2-3-2 地域福祉力の充実

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
障害者福祉の充実	-4.9%	22位/全36項目中	70.2%	10位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
コーディネーター及び相談員の人数	平成21年度 67人	平成27年度 72人
<p><前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開></p> <p>○民生児童委員や人権擁護委員、障害児者生活支援センター「すまいる」、拠り所「えん」等の意欲的な活動により、「地域で見守る、相談できる」体制が整備されつつあります。この体制をより一層充実させるために、後期計画において、各機関の情報共有・連携強化を図り、コーディネートを担います。</p>		
<p><指標に関する特記事項></p> <p>○指標の内訳は、民生児童委員52人、人権擁護委員6人、相談支援員6人（3人増員が目標）、身障相談員1人（2人増員が目標）、知的相談員2人となっています。</p>		

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○DV被害者対策推進事業						
	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者対策として、国県の関係機関と連携するほか、専門のNPO法人に相談業務を委託します。また、職員等に対する啓発と窓口等における被害者対応能力の向上を図ります。 					
		事業継続 ・関係機関との連携 ・職員等の対応能力向上				
○自殺対策推進事業						
	<ul style="list-style-type: none"> 地域リーダーを対象に講演を開催し、声かけ支援や医療機関等への紹介がスムーズに行えるよう、啓発します。 定期的に、医師によるこころの健康相談を開催します。 					
		事業継続 ・意識啓発 ・相談業務の実施				
○障害者地域生活相談支援事業						
	<ul style="list-style-type: none"> 障害児者生活支援センター「すまいる」にコーディネーターを配置し、相談をはじめ、在宅福祉サービスの情報提供、社会資源（事業者、施設、専門機関等）の紹介、ケアマネジメントによる支援計画の作成などを行います。 					
		事業継続 ・相談業務の実施 ・情報提供、支援計画作成等の実施				